

令和2年度第1回 甲賀市医療審議会信楽中央病院部会 議事録

日時：令和3年3月19日（金）15時00分～16時45分

場所：信楽地域市民センター 2階 会議室A

- 会議：1 あいさつ
2 信楽中央病院部会の役割について
3 部会長、副部会長の選出
4 議事（1）会議の公開について
（2）信楽中央病院新改革プランの概要
（3）新改革プランの取り組み報告
（4）新改革プランの実施の評価

出席委員：岡村謙平委員、大矢克英委員、大谷善一委員、
甲賀保健所 長家次長、山本哲雄委員、大矢ルミ子委員

欠席委員：なし

傍聴人：なし

事務局：中島院長、北川副院長、健康福祉部 檜野部長、中井事務長
神山事務次長、加藤看護部長、木下医療技術部長、
（健康医療政策課 村田課長、熊野係長）

15:00 開会

事務局

甲賀市医療審議会信楽中央病院部会を開催する。

本日の出席委員6名、欠席委員0名で、規則により会議が成立する旨報告。

本委員会は会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

1 あいさつ

中島院長 あいさつ

檜野部長 あいさつ

委員・事務局 自己紹介

2 信楽中央病院部会の役割について

事務局

資料2 甲賀市附属機関設置条例に基づき甲賀市地域医療審議会が設置されている。資料3 甲賀市地域医療審議会規則第4条に基づき信楽中央病院委員会が設置され、審議会から病院改革プランの改定並びに実施状況の点検及び評価に係る事項を委任されている。

事務局

質問ございますか。

質問がないようですので、次に正副部会長を選出したいと思っております。審議会規則第2条の規定により委員の互選となります。どのように決めていただきましょうか。

委員 事務局案があれば提示願いたい。

事務局 ただいま事務局案というお声がありましたがよろしいでしょうか。

各委員 事務局 異議なし。

各委員 事務局 部会長には甲賀市地域医療審議会委員であります岡村委員に、副部会長には山本委員にお願いしたいと考えております。

各委員 委員 事務局 異議なし。

委員 了承しました。

委員 了承しました。

事務局 委員の皆様よろしいでしょうか。

(全員了承)

ありがとうございます。岡村委員、山本委員よろしくお願いたします。

部会長 それでは審議会規則第3条により岡村部会長に議事の進行をお願いします。

あいさつ。

それでは、ここ以降の会議の進行をさせていただきます。

本日の会議は17時までの予定となっておりますが、できるだけスムーズな進行について皆様のご協力をお願いします。

まず、議事の一番目、会議の公開について事務局から説明願います。

事務局 それでは、資料4をご覧ください。

2月4日開催の甲賀地域医療審議会ですでに公開する決定がなされていますことから本部会についても原則公開させていただきたくご了解いただきますようお願いいたします。ただし、第4条の2行目からにあるように、非公開とすべき件についてはその都度、部会長等にご相談の上で非公開を決定いたします。

部会長 ただいま事務局から説明がありましたが、甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針の通り、原則として会議は公開することとして、ただし非公開で開催すべき案件がある場合には、その都度、会議に諮って決めていくということによろしいでしょうか。

委員 事務局 異議なし

部会長 それでは、会議の公開について、了解を得ましたので、傍聴を希望される方がおられましたら、入室を許可したいと思います。

事務局 昨日までを申込期限としていましたが傍聴希望者はいません。

部会長 傍聴者がいないようですので、引き続き会議を進めます。甲賀市地域医療審議会規則第3条の2項に関しまして、本日は全員の出席をいただいておりますので会議は成立と認めます。

議事の2番目、信楽中央病院改革プランの概要について、事務局から説明願います。

事務局
部会長

資料5により説明。

資料5のこの新改革プランにつきましても、過去2回の改革プランの策定を受け、取り組まれた結果と、それを受け令和2年度末までにどのような取り組みを行うのかが記載されております。

その取り組み実績につきましても、次の議事(3)で説明いただくこととなっておりますので、ただ今の事務局からの説明部分について質問等がございましたら発言をいただきたいと思っております。

質疑なし

では、次に移らせていただきます。

「信楽中央病院新改革プランの取り組みの報告」について説明願います。

事務局
部会長

資料6、別添資料により説明。

ただ今説明をいただいた資料6及び別添資料について質疑に移りたいと思っておりますが、資料6については新改革プランの7ページから15ページに記載されている項目ごとに、その取り組み内容が示されており、別添資料には経営面の実績が数値によって表されております。

資料6にかかる取り組みの状況及び別添資料にかかる経営面についてご質問はございますか。

委員
事務局

令和3年度から新しいプランを策定することになるのか。

新改革プランは最終年度が令和2年度であることから本来ですと2年度に次期プランを策定する予定でしたがコロナ禍の影響からか国からなかなか新たなガイドラインが示されませんでした。そうした中、国から2020年度中に新改革プランの検証評価を行うこと並びに今後については改めて連絡するとの通知がありました。令和3年度は新たなプランを策定することになるものと考えています。

委員

資料を読んだとき年号が分かりにくい。表記に元号がないので表記してほしい。

事務局

中央病院の人件費について聞きたい。病院に勤務する職員のみなのか、市役所に勤務する者も含まれているのか。

病院事業に携わる職員で、正職と会計年度任用職員のみです。

委員
事務局
部会長

例外なしですか。

例外はございません。

先ほど院長からあったが、高齢化が進む。

今後は介護保険・福祉・医療がさらに重要となってくる。今後どのようにしようと考えていますか。

院長

信楽は日常の公共交通機関の事情がよくない。自動車も免許返納するなどもある。訪問診療という手があるが病院の医師にも限界がある。通院アクセスについて市をあげて改善し、医療機関にかかり易くする仕組みが望まれる。

もちろん、私たちも訪問看護等と連携し頑張る。

部会長
部長

市としてはどのように考えているか。

診療に特化していえばICT、リモート診療の取り組みな

どがあると考えている。そのための環境整備について課題はある。公共交通については通院のための環境は整っていないと思っている。デマンドバス、介護対策予算で検討が必要と思う。高齢者が増加していく中でこれらの対策は喫緊の課題だと認識しています。

部会長 通院の利便性について地域によって不公平であるとの声は出ないのでしょうか。

部長 コミバス等の運行について利便性の向上などの議論がなされています。

副部会長 新型コロナの影響があるのは承知している。減少は仕方ない。よくここまで抑えられたと思います。経常収支は赤字ですが、少なくなっていくことが必要。繰入額が多いという話になると縮小する意識が働くが、患者ニーズに応えるという部分が大事。経営者である院長がこんな経営をしたい、というところの話を聞かせていただきたいと思います。

プランの評価とは関係ない部分であるが、またの機会にでもお聞かせいただきたい。

部会長 今日は第1回ということでもあり、今後もプランの検証や次期プランの検討もあることから、折々にお聞かせいただくこととします。

委員 介護の仕事もしている。介護の場での会議では24時間みてほしいという声がある。やろうとすれば24時間働かなければならぬ。また費用も要る。現実的にはできない状況がある。できないことは出来ない、できることは出来るということが良いのでは。

副部会長 公認会計士は医師でもない。公認会計士は数字上の見方で全国の状況と比較している。全部が全部しなくていいと思う。できることをしていくべき。

委員 先生方が、できることは出来る、できないことは出来ないという形でやっていくことが良いのでは。これはということとはバアッとやってしまうという、そっちの方向に力を入れていくことが良いと思う。介護の方でも言っているが、これからはうまく着地させてあげることも大事。

あまり無理をしないでやっていく方が良いと思う。

部会長 長家委員から何かありますか。

委員 3点ほどお聞かせいただきたいと思います。本プランを策定した時点より高齢化であったり介護度であったり人口増であったりここ数年でかなり進んでいるのではないかと考えています。28年度に作ったプランを令和2年度の状況から検証していいのかという気がする。ベースが変わっているのを踏まえて評価しているのか、今の実態に即した評価でよいのではと思いますが。

2点目は、院外処方にしたことによる評価はどうであるか。お金の面、患者の利便についてどうであったのか。市民の皆様のご評価がどうであったのか。

3点目、市立の診療所もあり、甲賀病院、民間病院があ

り、そのあたりとの連携であったり、今後それらとの連携の考えがあれば聞かせていただきたい。

事務局

プランの策定に係る評価に当たって人口増などの社会情勢についてはある程度の想定はしています。ただ、今日の情勢を鑑みた分析や比較はしていません。

次に、院外処方の件ですが、薬に係る仕入れと医業収入は相殺されることになりましたが、薬価差益というものがございまして平成29年当時で1000万円程度ありこれが減収となりました。これに伴い職員が減ったわけではないですが小規模な病院で職員も少数であることから全体的なコストダウンは難しい状況と考えています。患者様への利便性に問題はないと思います。

院長

人口構造の変化に対応ということですが、病院がどういう役割を果たしていくかということによって変わってくると思います。外来の8割が高齢者で、このまま高齢者をターゲットで行くのか、あるいは救急もやっていますが、言うならばかなり中途半端な立ち位置だと思います。これは必要に迫られて中途半端になっているのかなと長年勤めさせていただく中で思っています。

このへんが甲賀市の医療ビジョンがちゃんとでき、役割をきちんと整理していただければ、我々の立ち位置もはっきりしてくるのだと思います。ここが変わらなければ我々も現状の活動を続けざるを得ない。

院外処方については、国の方針であり採用していくことが必要で、薬剤師の活動として訪問等の活動を広く行えるようになった。

他の医療機関との連携ですが、特に甲賀病院との連携はスタッフ間で会議している。コロナ禍であることからリモートで会議等を行っています。さらに連携を進めていきたいと思っています。

委員

病院に受診する手段についてどうなのか。信楽では訪問診療していただける病院は中央病院でそれが強みであると思う。

病院に自力で行けない患者さんのための通院手段の確保が大事ではないかと思います。

患者数が減っていますが、単価自体は上がっているので効果が出ているのではないかと思います。

高齢化で経営はなかなか厳しいと思います。収益を上げることも大切ですが、収支のバランスとして、経費を減らすことに取り組んでいるのであれば強化していくことが必要ですが、もっと減らすことができるものがあれば取り組むことも大事で、何か取り組んでいることはありますか。

事務局

経費の削減ですが、固定費の削減は難しいですが、例えばLED化による電気料金の削減や委託業務料の削減を検討していく必要があると考えています。

委員

国や県の医療政策もありプライマリーバランスを取るのも大変。

送迎のことで、見守りもネットワークの会議でも話題にな

るが、送迎の問題はもうちょっと手を打っていいのではないか。コミバスはだめなことが多い。自分の家からバス停まで遠いこともあるので。

NPOのふれ愛パークで福祉有償運送をしている。市内3か所のまま10年過ぎていますが、そのうち2か所は信楽にあります。

ドア・トゥ・ドアが良いです。NPOのふれ愛パークで福祉有償輸送の要件に該当すれば中央病院の要請に応じます。ただ法的縛りが強い。障がい者手帳や介護認定を受けていると利用が可能で、1000～1500円程度で可能。該当すれば、ふれ愛パークに言っていただければ可能。第2種免許等の免許を持っているし無事故で運行している。いろいろな資源を使ってドア・トゥ・ドアを推進してもらえたらよいと思います。

部長

さまざまな方法があると思います。リモートでの診療、福祉輸送や病院独自の輸送、自治振興会などいろいろな選択肢を検討したいと思います。

部会長
委員

他に質問やご意見はございますか。

コロナの対応をされていて、住民の方の思い、やはり患者様、濃厚接触者であったり、一人一人の生活を支えていくことが課題となる方が多かったです。

若い人はともかく、高齢者の行き場所がないという。病院や介護サービスが使えないなど問題が山ほどあります。

住民の皆様のニーズがコロナ前と今では変わってきたかなと思います。生活を支えていくにはこんなことが欲しいわというような声も聞きます。これからの経営を考えていくうえで、今持っているリソースをいかに活用していくか、一緒に検討していければと思います。

委員

いま仕事している人が、待たずして行ってすぐに診てもらえるという、働く人のための時間を作ってはどうかと思います。働く人は通院しやすくなりますから。

部会長

他にございますか。

この部会における新改革プランの点検及び評価の状況につきましては、市の地域医療審議会に報告を行うこととなっておりますが、今回が初めての部会であり本日の審議だけで整理することは難しいと思います。

ただ、5月中旬には市の審議会が開催される予定であり、委員の皆様にはお忙しいこととは存じますが、5月の連休明けに次回の部会を開催させていただきたい。

それまでの手順として、事務局においてあらかじめ点検評価をいただく項目を整理して次の部会までに事前に委員の皆様にお示しし、そのことに対するご意見をいただき事務局において取りまとめを行った上で、次回の部会でご意見をいただき集約していきたいと思います。

まとまらなくても、その時点の点検状況を審議会に報告したいと思います。

部会長 以上で本日の議事はすべて終了をいたしました。
事務局から議事の他に何かあればお願いします。

事務局 特にはありませんが、次回の部会にかかる日程調整や点検項目について改めてお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

部会長 それでは、5月7日、金曜日または10日、月曜日で調整いただきたいと思います。

事務局 皆様お疲れさまでした。進行を事務局お返しします。
岡村部会長ありがとうございました。

これをもち甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

16：45 閉会